別紙１

入　　札　　書

￥

案件名：若年層を中心とした求職開拓事業

上記のとおり入札説明書を承諾のうえ入札いたします。

平成　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者　　　　　　　　　　　　　　　印

代理人 　　 印

支出負担行為担当官

茨城労働局総務部長　　殿

別紙２

「若年層を中心とした求職開拓事業」総合評価落札方式による一般競争入札提案申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

　支出負担行為担当官

　　茨城労働局総務部長　殿

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　 　印

「若年層を中心とした求職開拓事業」の委託先として総合評価落札方式による一般競争入札に応募いたしたく、提案書類一式を申請いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 〒 | | |
| 設立年月日 | 大正  昭和　　年　　月　　日  平成 | 労働者数 | 人 |

別紙３

**競争参加資格確認関係書類**

１　提出書類

（１）平成２８・２９・３０年度の厚生労働省大臣官房会計課長（全省庁統一資格）から通知された等級決定通知書（写）

（２）以下の直近２年間の保険料の領収書の写し（①、②ともに必須。ただし、②についてはいずれか。）

①　労働保険料

②　厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金

（３）誓約書及び添付書類（別紙５及び別紙６）

（４）障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号）に基づく平成２９年の障害者雇用状況報告書の写し。または、法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し（計画作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書）。ただし、常用労働者数が４９人以下の事業主については別紙７。

（５）高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和４６年法律第６８号）に基づく平成２９年の高年齢者雇用状況報告書の写し。また、平成２９年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し。

（６）関係会社（金融商品取引法（昭和２３年法律第２５号）第１９３条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和３８年大蔵省令第５９号）で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。）がある場合には、当該関係会社に係る一覧表（別紙８）。

２　提出部数　各１部

３　提出期限　平成30年７月30日（月）16時（厳守）

※　（郵送（書留郵便に限る。）による場合は、平成30年７月27日（金）必着）

別紙４

委　　任　　状

（住所）

　私は、（氏名） 印 を代理人と定め下記案件

の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

　案件名：平成３０年８月７日開札

「若年層を中心とした求職開拓事業」

平成　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者 　　 印

支出負担行為担当官

茨城労働局総務部長　　殿

別紙５

**競争参加資格に関する誓約書**

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

２　入札書提出時において、過去５年間に職業安定法（昭和２２年法律第１４１号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和６０年法律第８８号。第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までに是正を完了しているものを除く。）。

３　入札書提出時において、過去３年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

４　前記１から３について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

５　前記１から４について変更があった場合には速やかに報告すること。

平成　　年　　月　　日

住所

　　　　商号又は名称

　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

支出負担行為担当官

茨城労働局総務部長　殿

【報告の参考様式】

該当項目

《記載項目の例》

* 命令若しくは処分等の概要
* 命令若しくは処分等があった年月日
* 命令若しくは処分等を受けた会社名
* 原処分庁
* 命令若しくは処分等を受けた理由

別紙６

**暴力団等に該当しない旨の誓約書**

□　私

□　当社　は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

（１）　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

（２）　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

（３）　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

（４）　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

（５）　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

（１）　暴力的な要求行為を行う者。

（２）　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

（３）　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

（４）　偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。

（５）　その他前各号に準ずる行為を行う者。

平成　　年　　月　　日

住所(又は所在地)

社名又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

【添付書類の参考様式】

**役 員 等 名 簿**

法人（個人）名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | （フリガナ） | 生年月日 |
| 氏名 |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |

別紙７

障害者の雇用状況に関する報告書

　若年層を中心とした求職開拓事業に係る入札に参加するに当たり、平成29年６月１日現在の障害者の雇用状況について、下記のとおり申し出ます。

平成　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

茨城労働局総務部長　殿

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ事業主 | （ふりがな） | | （　　　　　　 　　） | 住所 | | 〒 | |
| 氏名  法人にあっては名称及び代表者の氏名 | | 記名押印又は署名 | 法人にあっては主たる事務所の所在地 | | （Tel　 -　　　-　 　） | |
| Ｂ雇用の状況 | ①　常用雇用労働者の数 | | | | | | |
|  | (ｲ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く) | | | | | 人 |
|  | (ﾛ) 短時間労働者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾊ) 常用雇用労働者の数 ((ｲ)+(ﾛ)×0.5) | | | | | 人 |
|  | (ﾆ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数 | | | | | 人 |
| ②　常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数 | | | | | | |
|  | (ﾎ) 重度身体障害者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾍ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾄ) 重度身体障害者である短時間労働者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾁ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾘ) 身体障害者の数 ((ﾎ)×2+(ﾍ)+(ﾄ)+(ﾁ)×0.5) | | | | | 人 |
|  | (ﾇ) 重度知的障害者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾙ) 重度知的障害者以外の知的障害者の数 | | | | | 人 |
|  | (ｦ) 重度知的障害者である短時間労働者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾜ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数 | | | | | 人 |
|  | (ｶ) 知的障害者の数 ((ﾇ)×2+(ﾙ)+(ｦ)+(ﾜ)×0.5) | | | | | 人 |
|  | (ﾖ) 精神障害者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾀ) 精神障害者である短時間労働者の数 | | | | | 人 |
|  | (ﾚ) 精神障害者の数 ((ﾖ)+(ﾀ)×0.5) | | | | | 人 |
| ③　　　　　　　　計　　２の(ﾘ)+２の(ｶ)+２の(ﾚ) | | | | 人 | | |
| ④　　　　　　　　実雇用率（③/①の(ﾆ)×100） | | | | ％ | | |

別紙８

**関　係　会　社　一　覧　表**

１．一般競争参加事業者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フ リ ガ ナ  商号又は名称 | フ リ ガ ナ  代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|  |  |  |

２．関係会社

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フ リ ガ ナ  商号又は名称 | フ リ ガ ナ  代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）

　「関係会社」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和３８年大蔵省令第５９号）第８条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。